

第71回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年5月26日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時

場所

兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや5階（プレラホール）
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

議決権行使期限

2022年5月25日（水曜日）午後5時20分まで

Contents

■ 第71回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役6名選任の件	
第4号議案 監査役3名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	22
■ 連結計算書類	40
■ 計算書類	42
■ 監査報告書	44

<新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願ひ>
何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りたくお願ひ申し上げます。

1. 株主の皆様へのお土産の用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
2. できるだけ郵送もしくはインターネットで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

古野電気株式会社

証券コード：6814

証券コード 6814
2022年5月11日

株 主 各 位

兵庫県西宮市芦原町9番52号

古野電気株式会社

代表取締役 古野 幸男
社長執行役員

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、事情をご推察のうえ、できるだけ郵送もしくはインターネットによって議決権を行使くださいますようお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年5月25日（水曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階（プレラホール）
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながらご本人確認のため、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を削減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
1. 事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- したがって、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本総会の結果は、株主総会決議ご通知のご送付に代えてインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に掲載いたします。

<新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い>

何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

1. ご来場株主様へのお土産の用意は**ございません**。
2. できるだけ郵送もしくはインターネットで議決権行使くださいますようお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

1. 株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 2022年5月26日(木曜日) 午前10時

2. 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限 2022年5月25日(水曜日) 午後5時20分到着分まで

3. インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2022年5月25日(水曜日) 午後5時20分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。
詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部 (以下) までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社「IC」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法



- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード^{*1}をスマートフォン等^{*2}でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

2. 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（上記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。
- (2) 議決権行使コード（ID）およびパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- (4) パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2022年5月25日（水曜日）午後5時20分となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く経営環境と当期の業績を勘案しつつ、株皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき40円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円、総額630,832,860円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席率	候補者の属性
1	ふるのゆきお 古野幸男	代表取締役 (社長執行役員兼CEO)	100% (12回中12回)	再任
2	こいけむねゆき 小池宗之	取締役 (副社長執行役員兼CMO)	100% (12回中12回)	再任
3	いしはらしんじ 石原眞次	取締役 (常務執行役員兼CTO)	100% (12回中12回)	再任
4	やまみやひでのり 山宮英紀	取締役 (常務執行役員兼CFO)	100% (12回中12回)	再任
5	ひ樋ぐちひでお 樋口英雄	取締役	100% (12回中12回)	再任 社外 独立
6	かがわしんご 香川進吾	取締役	100% (12回中12回)	再任 社外 独立

(注) CEO：最高経営責任者、CMO：最高マーケティング責任者、CTO：最高技術責任者、CFO：最高財務責任者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
1	 <p data-bbox="284 503 515 579"> <small>ふるのゆきお</small> 古野幸男 (1948年2月2日生) </p> <div data-bbox="367 595 435 636" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="553 254 1191 560"> 1987年3月 当社管理本部副本部長 1987年5月 当社取締役管理本部副本部長 1990年3月 当社取締役管理本部部長 1990年5月 当社常務取締役管理本部部長 1997年3月 当社常務取締役S I 事業部長 1999年5月 当社専務取締役東京支社長 2007年3月 当社代表取締役社長 2021年3月 当社代表取締役社長執行役員兼CEO（現任） </p> <p data-bbox="553 609 1115 669"> [当社における担当] 安全保障輸出管理本部部長、特定輸出申告最高責任者 </p> <p data-bbox="276 707 1335 938"> [所有する当社株式の数] 310,880株 [取締役在任期間] 35年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 12回/12回 [取締役候補者とした理由] 古野幸男氏は、経営者としての豊富な経験と実績に基づくリーダーシップで、当社グループの経営を牽引し、当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。 </p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
2	 <p>こ いけ むね ゆき 小 池 宗 之 (1957年3月7日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p>2002年3月 当社船用機器事業部国際部長 2005年5月 当社取締役船用機器事業部国際部長 2009年3月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 2009年5月 当社常務取締役船用機器事業部副事業部長 2012年3月 当社常務取締役船用機器事業部長 2016年5月 当社専務取締役船用機器事業部長 2021年3月 当社取締役副社長執行役員兼CMO（現任）</p> <p>[当社における担当] 成長期待事業担当</p>
	<p>[所有する当社株式の数] 53,030株 [取締役在任期間] 17年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 12回／12回</p>	<p>[取締役候補者とした理由] 小池宗之氏は、経営者としての豊富な経験と営業・マーケティングの業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
3	 <p data-bbox="284 503 517 580">いしはら しんじ 石原 眞次 (1961年1月30日生)</p> <div data-bbox="367 595 435 636" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="553 254 1332 435">2006年2月 当社船用機器事業部開発部長 2007年5月 当社取締役船用機器事業部開発部長 2016年5月 当社常務取締役船用機器事業部開発部長 2018年3月 当社常務取締役船用機器事業部開発設計統括部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員兼CTO、エネルギー管理統括者（現任）</p> <p data-bbox="553 474 1332 545">〔当社における担当〕 研究開発・生産・品質・環境、品質統括監理室、R&D統括センター、知的財産部担当</p>
	<p data-bbox="278 709 523 934">〔所有する当社株式の数〕 34,600株 〔取締役在任期間〕 15年（本総会終結時） 〔取締役会出席回数〕 12回／12回</p>	<p data-bbox="553 709 1332 870">〔取締役候補者とした理由〕 石原眞次氏は、経営者としての豊富な経験と開発・技術の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
4	 <p data-bbox="281 500 520 580"> <small>やま みや ひで のり</small> 山 宮 英 紀 (1963年10月29日生) </p> <div data-bbox="365 595 435 636" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="551 250 1316 444"> 2011年 2 月 株式会社みずほ銀行 堂島支店長 2015年 9 月 当社航空・防衛事業部管理部長 2018年 3 月 当社経営企画部担当部長 2018年 5 月 当社取締役経営企画部長、エネルギー管理統括者 2021年 3 月 当社取締役常務執行役員兼CFO、経営企画部長（現任） </p> <p data-bbox="551 489 1135 550"> [当社における担当] 経営企画部、IT部、法務室、経理部、調達・物流担当 </p>
	<p data-bbox="281 707 520 934"> [所有する当社株式の数] 10,440株 [取締役在任期間] 4年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 12回／12回 </p>	<p data-bbox="551 707 1332 873"> [取締役候補者とした理由] 山宮英紀氏は、金融機関出身者としての専門知識や経営企画等の管理部門を中心に業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。 </p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
5	 <p>ひ ぐち ひで お 樋 口 英 雄 (1950年3月5日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>2004年6月 オムロン株式会社執行役員業務改革本部長 2007年6月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長 2008年12月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長兼 グループ戦略室長 2009年3月 同社執行役員常務 グループ戦略室長 2011年11月 ソロエル株式会社社外取締役 2012年3月 同社取締役 2012年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社（現ビジネスエン ジニアリング株式会社）社外監査役 2016年5月 当社社外取締役（現任） 2016年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社（現ビジネスエン ジニアリング株式会社）社外取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役</p>
	<p>[所有する当社株式の数] -株 [社外取締役在任期間] 6年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 12回／12回</p>	<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 樋口英雄氏は、製造業における会社経営者ならびに社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営者としての見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断します。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
6	 <p data-bbox="284 586 515 666">か がわ しん ご 香 川 進 吾 (1958年3月8日生)</p> <p data-bbox="296 681 503 722">再任 社外 独立</p>	<p data-bbox="551 247 1348 308">2012年4月 富士通株式会社執行役員ネットワークサービス事業本部長 兼映像ネットサービス事業部長</p> <p data-bbox="551 319 1348 379">2012年6月 同社執行役員アウトソーシング事業本部長兼映像ネットサービス事業部長</p> <p data-bbox="551 390 1348 450">2015年4月 同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部門長兼ネットワークサービス事業本部長</p> <p data-bbox="551 461 1348 491">2016年4月 同社執行役員専務最高技術責任者デジタルサービス部門長</p> <p data-bbox="551 501 1348 532">2018年4月 株式会社富士通総研 代表取締役社長</p> <p data-bbox="551 542 1348 573">2020年4月 APAMAN株式会社特別顧問</p> <p data-bbox="551 583 1348 613">2020年5月 当社社外取締役（現任）</p> <p data-bbox="551 624 1348 684">2020年10月 株式会社DigilIT（現SS Technologies株式会社）代表取締役社長</p> <p data-bbox="551 695 1348 756">2021年10月 SS Technologies株式会社（旧株式会社DigilIT）取締役会長（現任）</p> <p data-bbox="551 790 1348 851">〔重要な兼職の状況〕 SS Technologies株式会社取締役会長</p> <p data-bbox="278 886 523 1108">〔所有する当社株式の数〕 -株 〔社外取締役在任期間〕 2年（本総会最終時） 〔取締役会出席回数〕 12回／12回</p> <p data-bbox="551 886 1348 1108">〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕 香川進吾氏は、ICT（情報通信技術）企業における経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営者としての見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断します。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 樋口英雄および香川進吾の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、樋口英雄および香川進吾の両氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である樋口英雄および香川進吾の両氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

4. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任をした場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。）なお、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任いただく監査役の任期は、2026年5月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	 <p style="text-align: center;">わだ ゆたか 和田 豊 (1959年5月4日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>2003年3月 当社船用機器事業部船舶営業部長 2007年5月 当社取締役船用機器事業部船舶営業部長 2015年3月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 2015年9月 当社取締役船用機器事業部副事業部長、東京支社長 2016年5月 当社常務取締役東京支社長、船用機器事業部長付 2018年5月 当社監査役（現任）</p>
	<p>〔所有する当社株式の数〕 26,800株</p> <p>〔監査役在任期間〕 4年（本総会終結時）</p> <p>〔取締役会出席回数〕 12回／12回</p> <p>〔監査役会出席回数〕 14回／14回</p>	<p>〔監査役候補者とした理由〕</p> <p>和田 豊氏は、経営者としての豊富な経験と船用事業の業務全般の知見を有しております。当該知見をもとにした監査役としての提言や意見表明が、当社の監査体制の強化に資することを期待し、引き続き当社の監査役としてその職務に当たっていただきたく選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況
2	 <p data-bbox="284 485 523 560">むら なか とおる 村 中 徹 (1965年6月3日生)</p> <p data-bbox="296 579 508 621">再任 社外 独立</p>	<p data-bbox="550 247 1109 414">1995年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現任） 2007年4月 同志社大学法科大学院兼任教員 2014年5月 当社社外監査役（現任） 2015年6月 株式会社スズケン社外監査役 2016年6月 株式会社カプコン社外取締役（現任）</p> <p data-bbox="563 458 1321 518">〔重要な兼職の状況〕 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、株式会社カプコン社外取締役</p>
	<p data-bbox="276 674 523 739">〔所有する当社株式の数〕 -株</p> <p data-bbox="276 756 508 783">〔監査役在任期間〕 8年（本総会終結時）</p> <p data-bbox="276 836 489 901">〔取締役会出席回数〕 12回／12回</p> <p data-bbox="276 914 489 979">〔監査役会出席回数〕 14回／14回</p>	<p data-bbox="553 674 886 701">〔社外監査役候補者とした理由〕</p> <p data-bbox="560 709 1332 908">村中 徹氏は、本総会終結の時をもって当社の社外監査役を8年間務め、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、弁護士であり法律の専門家として高い見識から適切な意見・提言をいただいております、引き続き当社の社外監査役としてその職務に当たっていただきたく選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
3	 <p data-bbox="284 485 515 560">やま だ しょう ご 山 田 昌 吾 (1966年1月25日生)</p> <p data-bbox="296 576 503 621">新任 社外 独立</p>	<p data-bbox="553 250 1312 485">1996年4月 公認会計士登録 (現任) 2013年7月 山田昌吾公認会計士事務所所長 (現任) 2014年3月 東洋炭素株式会社社外監査役 2015年3月 東洋炭素株式会社社外取締役 2015年6月 株式会社コンテック社外取締役 2020年1月 TOMOE VALVE INDUSTRY PTE LTD取締役COO 2022年1月 TOMOE VALVE INDUSTRY PTE LTD取締役 (現任)</p> <p data-bbox="568 526 1347 621">〔重要な兼職の状況〕 山田昌吾公認会計士事務所所長、TOMOE VALVE INDUSTRY PTE LTD取締役</p> <p data-bbox="568 674 1332 802">〔社外監査役候補者とした理由〕 山田昌吾氏は、公認会計士としての専門的知見に加え、経営者としての豊富な経験から監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p data-bbox="281 697 523 954">〔所有する当社株式の数〕 -株 〔監査役在任期間〕 - 〔取締役会出席回数〕 - 〔監査役会出席回数〕 -</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村中 徹および山田昌吾の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、村中 徹氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。また、山田昌吾氏が当社の社外監査役に選任された場合、同氏につきましても、東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
3. 村中 徹氏が2021年6月25日まで社外監査役を兼任しておりました株式会社スズケンは、独立行政法人地域医療機能推進機構 (JCHO) の入札に関する独占禁止法違反により2020年12月に起訴され、2021年6月に罰金2億5,000万円の有罪判決を、2022年3月30日に公正取引委員会より8,364万円の課徴金納付命令および排除措置命令を受けております。同氏は本事件が発生する前より社外監査役として同社に在任しておりましたが、本事件発生まで、本事件に係る事実を認識しておりませんでした。同氏は日頃から法令遵守の視点に立った提言等を行っており、また、当該事実の判明後は、2021年6月25日の退任までの間、同社の取締役会を通じて、調査への協力、原因究明、再発防止策の策定をはじめとする執行部の取組みについて注視し、取締役会および監査役会等において適宜意見を申し述べるなど、その職責を果たしておりました。

4. 当社は、監査役候補者である和田 豊氏、社外監査役候補者である村中 徹氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、社外監査役候補者である山田昌吾氏が当社の社外監査役に選任された場合には、新たに同氏との間に同様の内容の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任をした場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。
ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。）なお、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

(ご参考) 取締役・監査役・上席執行役員のスキルマトリックス

注 ◎…主スキル/経験、○…副スキル/経験（主・副合計で最大3個まで記載）

地位	氏名	企業経営	販売・マーケティング	研究開発・生産技術	財務・会計	法務・リスク管理	人事・人権	IT・DX	グローバル経験
代表取締役 社長執行役員兼CEO	古野 幸男	◎				○	○		
取締役 副社長執行役員兼CMO	小池 宗之	○	◎						○
取締役 常務執行役員兼CTO	石原 眞次			◎				○	○
取締役 常務執行役員兼CFO	山宮 英紀	○			◎	○			
社外取締役	樋口 英雄	◎		○				○	
社外取締役	香川 進吾	◎		○				○	
上席執行役員	矮松 一磨		○					◎	○
上席執行役員	大矢 智資					○	◎		

地位	氏名	企業経営	販売・マーケティング	財務・会計	法務・リスク管理	グローバル経験
監査役	和田 豊	○	◎			○
社外監査役	村中 徹				◎	
社外監査役	山田 昌吾	○		◎		○

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況
 <p>くら はし とし ふみ 倉橋敏文 (1954年2月18日生)</p> <p>社外 独立</p>	<p>1980年9月 公認会計士登録 1996年9月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 社員 2008年8月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人代表社員 2010年7月 倉橋総合会計事務所代表(現任) 2010年9月 株式会社戦略M&A研究所代表取締役(現任) 2013年2月 林純薬工業株式会社監査役 2022年2月 株式会社和空プロジェクト監査役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 倉橋総合会計事務所代表、株式会社戦略M&A研究所代表取締役、株式会社和空プロジェクト監査役</p>
<p>[所有する当社株式の数] -株</p>	<p>[補欠の社外監査役候補者とした理由] 倉橋敏文氏は、公認会計士として高い見識を有していることから、監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 倉橋敏文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、補欠の社外監査役候補者である倉橋敏文氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害に

ついて填補することとされております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。) 倉橋敏文氏の選任が承認され、その任期中に社外監査役が法令に定める員数を欠くことにより社外監査役に就任する場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が進みましたが、先進国を中心にワクチン接種が進展し、経済活動の再開が進んだ結果、全体としては景気持ち直しの動きが継続しました。一方で、米中貿易摩擦の長期化、資源価格の上昇、半導体をはじめとする部材の供給不足による景気への影響が懸念されております。米国では、インフレの進行や金融引き締め加速等の懸念材料はあるものの、大規模な経済対策等により経済活動の正常化が進展し、個人消費の増加や設備投資の拡大が持続した結果、景気は着実に回復しました。欧州では、各国で経済活動の制限が段階的に緩和され、景気が拡大しましたが、足元ではウクライナ情勢の緊迫化、エネルギー価格の高騰等が景気減速の懸念となっております。中国では、「ゼロコロナ政策」の長期化や電力制限等の政府の規制に加え、資源価格の高騰で景気の回復ペースは減速しております。わが国においては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の解除等により、経済活動の正常化が進みましたが、新たな変異株の流行や資源価格の高騰等、依然として予断を許さない状況が続いており、先行きは不透明な状況です。

このような経済環境の中、当社グループの関連する市場において、船用分野のうち商船向け市場では、新造船の受注環境は回復基調となり、また、欧州での換装需要が大幅に回復しました。漁業向け市場では需要が順調に増加しており、プレジャーボート向け市場での需要は、北米を中心に拡大傾向が続きました。産業用事業では、自動車関連市場における需要を背景にETC車載器の需要が好調に推移しました。また、メディカルヘルスケア市場におけるIVD（体外診断用医療機器）等の機器設置需要は堅調に増加しました。国内の教育ICT市場においては、『GIGAスクール構想』が2021年3月にほぼ完了しましたが、ICT整備の需要は底堅く推移しました。

当連結会計年度に適用した米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ109円および130円であり、前年同期に比べ米ドルは約1.7%、ユーロは約6.6%の円安水準で推移しました。

以上の状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は847億8千3百万円（前年同期比3.1%増）とわずかに増収となる一方で、売上総利益は316億3千8百万円（前年同期比2.6%増）となったものの、営業利益は25億3千2百万円（前年同期比32.3%減）、経常利益は37億1千7百万円（前年同期比22.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億1千4百万円（前年同期比28.7%減）といずれも大幅な減益となりました。

売上高については、船用事業が前年同期比で増収となった一方で、産業用事業および無線LAN・ハンディターミナル事業は前年同期比で減収となりました。

利益については、船用事業が前年同期比で大幅に増益となった一方で、産業用事業および無線LAN・ハンディターミナル事業は前年同期比で減益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

船用事業

船用事業の分野では、北米でプレジャーボート向け機器の販売が引き続き拡大しました。欧州では商船向け機器の販売が引き続き好調でした。また、日本では、農林水産省の経営継続補助金の対象となる案件が引き続き売上に貢献しました。しかしながら足元では、原材料、部品等の供給不足や物流費高騰が損益に与える影響が続いております。この結果、船用事業の売上高は705億3千5百万円（前年同期比12.1%増）となりました。セグメント利益は27億7千2百万円(前年同期比276.5%増)となりました。

産業用事業

産業用事業の分野では、PNT事業のうちETC車載器は自動車用品量販店向けを中心に販売は好調に推移し、またGNSSタイミング製品も5Gエリア拡大に伴い携帯電話基地局向けの販売が増加しましたが、OEM受託製品の販売が減少したことにより減収となりました。ヘルスケア事業のうち国内での骨密度測定器の販売と東南アジアでの生化学分析装置および専用試薬の販売が増加したため、増収となりました。この結果、産業用事業の売上高は103億8千1百万円（前年同期比4.0%減）となりました。セグメント損失は2千3百万円(前年同期のセグメント利益は3億2千万円)となりました。

無線LAN・ハンディターミナル事業

無線LAN・ハンディターミナル事業の分野では、無線LANアクセスポイントにおけるGIGAスクール構想向け特需の剥落により、大幅な減収となりました。この結果、無線LAN・ハンディターミナル事業の売上高は35億5千2百万円（前年同期比56.8%減）となりました。セグメント利益は4億4千6百万円(前年同期比83.9%減)となりました。

その他

その他の売上高は3億1千3百万円（前年同期比9.7%増）、セグメント損失は3億5千9百万円(前年同期のセグメント損失は1千9百万円)となりました。

セグメント別の売上高およびセグメント利益

(単位：百万円)

セグメント区分		第70期 (2021年2月期)	第71期 (当連結会計年度) (2022年2月期)	前年同期比	
				金額	増減率 (%)
船用事業	売上高	62,926	70,535	7,608	12.1
	セグメント利益	736	2,772	2,036	276.5
産業用事業	売上高	10,811	10,381	△429	△4.0
	セグメント利益又はセグメント損失(△)	320	△23	△344	-
無線LAN・ハンディターミナル事業	売上高	8,230	3,552	△4,678	△56.8
	セグメント利益	2,764	446	△2,318	△83.9
その他	売上高	285	313	27	9.7
	セグメント損失(△)	△19	△359	△340	1,789.1

(注) 船用事業は航海機器、無線通信装置および漁労機器など、産業用事業は医療機器、ITS機器、GPS機器および航空機用電子装置など、無線LAN・ハンディターミナル事業は無線LANシステムおよびハンディターミナルなど、その他は電磁環境試験事業などであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,670百万円であります。

当期中に完成した設備・ソフトウェア等の主なものは、次のとおりであります。

種類	内容	金額
建物	研究開発棟SOUTH WING	2,926 百万円
ソフトウェア	業務使用目的	299
	製品開発目的	721

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 経営基本方針、中期経営計画ならびに対処すべき課題

(1) 経営基本方針

当社グループは、「会社存立の原点は社会の役に立つことである」「経営は創造である」「社員の幸福は会社の発展と共にある」との経営理念を掲げております。また、当社グループ社員の行動指針は、「未来に向かう」「最良に挑む」「独創を貫く」「率直を好む」を謳っております。当社は今後も、これらを普遍的な価値観として尊重しつつ、2018年12月に迎えた創立70周年を機に、2030年までに目指す姿を示す新たな経営ビジョン「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」を策定しました。

当社グループは、2030年までの目指す姿を「事業ビジョン」と「人財・企業風土ビジョン」で構成する新たな経営ビジョンとして明示し、その実現に向けた諸活動を展開することを通じて、顧客提供価値と企業価値の両面を持続的かつ発展的に高める方針です。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の概要は、次のとおりです。

① 事業ビジョン「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」

この事業ビジョンは、「当社のすべての事業は、海でも陸でも、安全安心かつ快適であることを前提に、人と環境に優しい社会や航海の実現を目指す」という、“わたしたちが最も優先する価値”を表現しております。これまで当社が事業活動で重視してきた「安全安心」「環境」という提供価値を、「安全安心」と「快適」、「環境」と「人」の視点へ拡大することで、既存事業での顧客提供価値の拡充や周辺領域での新規事業育成を推進するための新たな道しるべとします。

当社グループは、世界初の魚群探知機実用化を成し遂げた1948年の創立当時から現在に至るまで、「事業を通じた社会的課題の解決」を果たすべき使命としてまいりました。一方で、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の考え方が国際社会の共通認識として醸成されつつある中で、企業が事業活動を通じてその実現に貢献することが求められております。当社グ

グループは今後も、創立当初からの価値観を大切に受け継ぎながら、企業運営ならびに事業活動の基本方針の中にSDGsを積極的に取り入れることにします。

② 人財・企業風土ビジョン [VALUE through GLOBALIZATION and SPEED]

企業運営における重要な経営資源である人財と企業風土については、経営理念ならびに行動指針を普遍的な価値観として尊重したうえで、事業ビジョンの実現に向けて重点的に強化・評価する基軸として [VALUE through GLOBALIZATION and SPEED] を謳い、3つのポイントを定めました。

(VALUE) さらなる価値共創への挑戦

わたしたちはビジョンを深く理解し、高い自律性を持って行動していくことで、社会へのさらなる価値を、当社に関わるすべてのステークホルダーと「共に」創り上げていきます。

(GLOBALIZATION) グローバリゼーションの浸透

わたしたちはグローバルマインドセット*を醸成し、ビジョン実現に向けて、社内外の資源を所属、地域、国などの属性に依らず最適かつ最大限に活用いたします。

* 異なる文化・習慣・価値観を持つ人たちやグループに対して影響を与えることを可能とする思考を意味しております。

(SPEED) 迅速かつ柔軟な判断と行動

わたしたちは変化することに躊躇せず、新しい時代を創り続けることを目指します。

当社グループは、創立から間もない1955年に「世界のフルノ」を宣言し、海外展開を加速してまいりました。現在では連結売上高のうち海外売上比率が6割を超え、世界80カ国以上に開発・生産・販売・サービス拠点を有するようになりました。今後は、顧客提供価値と企業価値の最大化を目標に、事業と市場の特性に応じて当社の人財と組織機能をグローバル化の観点からより有機的に活用するとともに、顧客や取引先との連携を積極的に推進することで名実ともに「世界のフルノ」となることを目指します。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の実現は、次の3つのフェーズに分けて段階的かつ速やかに挑む方針です。

【フェーズ1・・・変える】

事業の体質改善による資源の捻出・体力強化のフェーズ(2021年2月期～2023年2月期)

【フェーズ2・・・つなぐ】

技術と事業の柱・収益構造の構築に向けた行動のフェーズ(2024年2月期～2026年2月期)

【フェーズ3・・・変わる】

あるべき企業規模・収益性・事業構造を実現するフェーズ(2027年2月期～2031年2月期)

これらすべてのフェーズが完結する2030年度の成長目標は、連結売上高1,200億円、営業利益率10%、新規事業構成比率30%です。

(2) 中期経営計画

当社グループは、2020年2月に、フェーズ1の3年間を対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。体質改善・体力強化のための各種取り組みおよび個別事業戦略を着実に実行することで収益性を改善し、企業価値を向上させてまいります。経営指標としては利益の確保に加え、資本効率の観点から、自己資本営業利益率*向上による企業価値の増大に努めてまいります。また、株主還元にあたっては連結配当性向を重要な経営指標としております。最終年度にあたる2023年2月期には、自己資本営業利益率10%以上を計上し、配当性向30%以上を安定的に実現できる経営基盤を構築いたします。

中期経営計画2年目である当連結会計年度は、自己資本営業利益率5.4%、配当性向は44.8%となりました。

引き続き中期経営計画にて掲げた【主な体質改善・体力強化の取り組み】および【個別事業戦略】の実行により上記目標の達成を目指してまいります。

* 2010年2月期から2018年2月期の平均自己資本営業利益率は5%

<主な体質改善・体力強化の取り組み>

(在庫管理の強化および適正在庫の実現)

需要予測精度向上による生産計画の精緻化、物流拠点の適正化等の物流体制の見直し、調達・生産リードタイムの短縮等、グループ一丸となってバリューチェーンのあらゆる領域で在庫削減のための改革を進めます。

(品質水準のさらなる向上)

「品質はすべてに優先する」との考えに基づき、各事業部門での基本に戻った品質プロセスの見直しとその着実な実行、品質教育体系の高度化による品質経営人財の育成および風土の醸成を図ることで、さらなる品質ロスコストの削減を目指します。

(商品開発機能の最適化)

グローバル開発体制の最適化、共通化設計、シミュレーションの活用、検査工程の自動化等を推進することで、開発効率を向上させます。

(総合モノづくり機能の最適化)

2012年より継続的に取り組んできたFPS (*1) 活動をさらに進化させ、グローバル生産体制の最適化、生産工程の自動化、コンフィグ生産 (*2) の拡大等に取り組み、徹底したムダの排除、1/2モノづくり (*3) を推進してまいります。

*1 「Furuno Production System」の略称。当社の特徴である、3多（多機種、多部品、多工数）のモノづくりに適した生産システムの構築を目指しております。

*2 納期短縮と在庫削減、自社および部品サプライヤーの生産活動平準化のため、製品生産の最終段階で留め置き、注文に合わせて完成品に仕上げ出て出荷する生産方式とそれを可能にする商品設計を指します。

*3 お客様カスタマイズ要望にもお応えし、必要とされる時期に、必要なものを必要な量だけ低コスト・高品質で生産出荷できる独自生産システムならびにそれを目標とする部門横断の取り組みを指します。

(戦略投資枠の新設)

新規事業育成や先端技術領域を含む研究開発、既存事業における周辺領域への事業拡張、インフラ整備等、フェーズ2以降の将来成長に向けた投資を実施します。

<個別事業戦略>

(船用事業)

① 商船向け事業：ライフサイクルサポートの展開+1(プラスワン)

新造船市場におけるシェアの拡大、アフターサービスおよび機器更新需要の確実な取り込みを図る「ライフサイクルサポート」をグローバルに推進するとともに、船内のデジタル化を含む自律航行・遠隔操船の実現に向けたアクションを加速します。

② 漁業向け事業：ハード・ソフト両面から漁業者を支える「勘と経験の見える化」

フルノグループの祖業としての強みを持つ各種機器の提供に留まらず、漁業を取り巻く様々な課題解決に向けたソリューションをグローバルに提供することで、収益性のさらなる向上を目指します。

③ プレジャーボート向け事業：事業体制の抜本的見直しによるシェア奪還への挑戦

グローバル市場におけるシェアを取り戻すため、事業体制の再構築を進め、顧客視点に立った商品のスピーディな市場投入を図ります。

(産業用事業)

① PNT事業：自社商品およびソリューションの進化と、グローバル展開への挑戦

「Positioning・Navigation・Timing」(位置測位・運行支援・時刻同期)の3つの領域で、顧客視点に立った商品およびソリューションの開発を加速させるとともに、時刻同期事業を皮切

りに本格的グローバル展開に向けた取り組みを推進します。

② ヘルスケア事業：重点地域への経営資源の集中投資による事業拡大市場の成長が期待される東南アジアを重点地域に定め、各地域の特性に適した商品を提供することでビジネスの拡大を図ります。

③ 防衛装備品事業：民生技術の転用による将来成長に向けた先行投資
民生分野で培った技術の防衛用途への応用を推進することにより、長期的視点に立った成長を目指します。

(無線LAN・ハンディターミナル事業)

無線LAN事業：強みをもつ文教向け事業を軸とした経営資源の捻出と、将来成長に向けた先行投資

文教向け市場を引き続き重要市場として捉え、国内無線LAN市場における地位を堅持するとともに、クラウドWi-Fiサービスなどで、新たな市場の開拓を推進します。

(3) 対処すべき課題

次期2023年2月期は当社グループが2020年2月に策定しました中期経営計画の最終年度となります。これまでの成果を踏まえ、体質改善・体力強化のための各種取り組みおよび個別事業戦略を実行することにより収益性の改善、さらなる企業価値の向上に邁進してまいります。

また、足元では、部材の入手難による生産遅延や部材価格の高騰等が業績に影響を与える懸念が生じております。一部に回復傾向も見られるものの、依然として、半導体等の部材の確保については不透明な状況が続いておりますが、顧客の旺盛な需要に応じるため、必要な対策を講じることで次期業績への影響を最小化すべく、引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

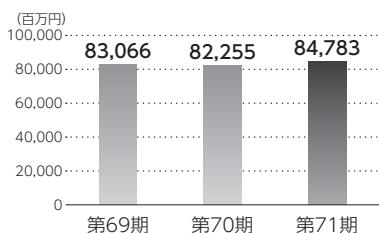
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 68 期 (2019年 2 月期)	第 69 期 (2020年 2 月期)	第 70 期 (2021年 2 月期)	第 71 期 (当連結会計年度) (2022年 2 月期)
売 上 高 (百万円)	82,108	83,066	82,255	84,783
経 常 利 益 (百万円)	5,112	2,702	4,779	3,717
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,026	2,041	3,946	2,814
1 株当たり当期純利益 (円)	127.77	64.78	125.20	89.24
総 資 産 (百万円)	79,223	76,133	82,248	85,973
純 資 産 (百万円)	41,539	42,244	45,692	47,880
1 株当たり純資産 (円)	1,307.21	1,330.49	1,438.89	1,518.02

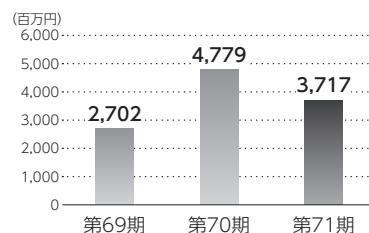
(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1 株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ自己株式数を控除して算出しております。

また、「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年（2018年）2月16日）等を第69期から適用しており、第68期の総資産の金額は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値です。

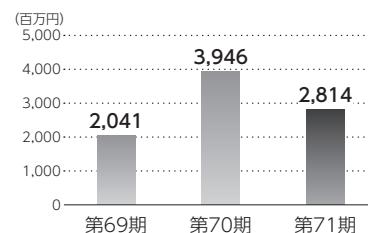
■ 売上高



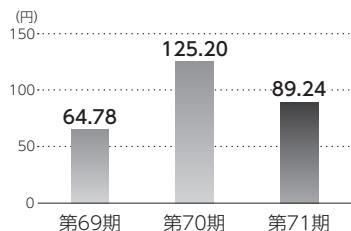
■ 経常利益



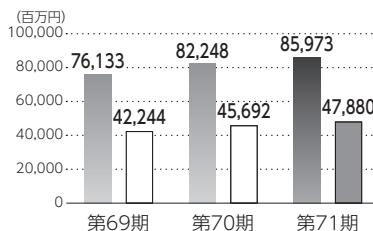
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



■ 1株当たり純資産



(6) 重要な子会社の状況 (2022年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
フルノ九州販売株式会社	60百万円	100%	九州・沖縄および西中国地区における当社製品の販売
フルノ関西販売株式会社	52百万円	100%	東中国、四国、近畿および一部北陸地区における当社製品の販売
協立電波サービス株式会社	10百万円	100%	船舶通信料金精算代理業
株式会社フルノシステムズ	90百万円	100%	情報関連機器の製造販売
フルノライフベスト株式会社	10百万円	100%	保険代理業および印刷業
ラボテック・インターナショナル株式会社	50百万円	100%	電磁環境測定業
FURUNO U.S.A., INC.	2,000千米ドル	100%	米国等における当社製品の販売
FURUNO (U.K.) LTD.	200千ポンド	100%	英国における当社製品の販売
FURUNO NORGE A/S	3,600千 ノルウェー・クローネ	100%	ノルウェーにおける当社製品の販売
FURUNO DANMARK A/S	15,000千 デンマーク・クローネ	100%	デンマーク等における当社製品の販売
FURUNO FINLAND OY	2,300千ユーロ	100%	当社製品の開発生産およびフィンランドにおける当社製品の販売
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	2,000千ユーロ	100%	ドイツにおける当社製品の販売
FURUNO EUROPE B.V.	100千ユーロ	100%	欧州における当社製品の物流サービス、イタリアにおける当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO FRANCE S.A.S.	3,048千ユーロ	100%	フランス等における当社製品の販売
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	10,204千ユーロ	100%	スペイン等における当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO HELLAS S.A.	1,841千ユーロ	100%	ギリシャ等における当社製品の販売
古野香港有限公司	4,787千米ドル	100%	当社製品の製造
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	2,502千 シンガポールドル	100%	シンガポール等における当社製品の販売およびサービス
FURUNO CHINA CO., LIMITED	30百万香港ドル	100%	中国における当社製品の販売およびサービス
FURUNO KOREA CO., LTD.	1,200百万 韓国ウォン	100%	韓国における当社製品の販売およびサービス
古野(上海)貿易有限公司	2,518,400 中国元	100%	中国における当社製品に係るサービス

(7) 主要な事業内容（2022年2月28日現在）

当社グループは、超音波および電磁波を中心としたセンサー技術をもとに、船用電子機器および産業用電子機器の製造販売を主たる事業としております。

セグメント区分	主 要 製 品
船 用 事 業	航海機器（レーダー、GPSプロッタ、航海情報記録装置、電子海図情報表示システムなど） 無線通信装置（無線機、衛星通信装置、船舶自動識別装置など） 漁労機器（ソナー、魚群探知機、潮流計など）
産 業 用 事 業	医療機器（生化学自動分析装置、超音波骨密度測定装置など） ITS機器（ETC車載器など） GPS機器（GPS受信機、GPS周波数発生器など） 航空機用電子装置
無線LAN・ハンディターミナル事業	無線LANシステム、ハンディターミナルなど

(8) 主要な営業所および工場（2022年2月28日現在）

①当社の主要拠点

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	兵庫県西宮市	三木工場	兵庫県三木市
東京支社	東京都千代田区	フルノINTセンター	兵庫県西宮市

②子会社の主要拠点

国 内

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
フルノ九州販売株式会社	長崎県長崎市	協立電波サービス株式会社	東京都千代田区
フルノ関西販売株式会社	兵庫県神戸市	株式会社フルノシステムズ	東京都墨田区

海外

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
FURUNO U.S.A., INC.	米国	FURUNO FRANCE S.A.S.	フランス
FURUNO (UK) LTD.	英国	FURUNO ESPAÑA S.A.	スペイン
FURUNO NORGE A/S	ノルウェー	FURUNO HELLAS S. A.	ギリシャ
FURUNO DANMARK A/S	デンマーク	古 野 香 港 有 限 公 司	中国
FURUNO FINLAND OY	フィンランド	FURUNO SINGAPORE PTE LTD	シンガポール
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	ドイツ	FURUNO KOREA CO., LTD.	韓国
FURUNO CHINA CO., LIMITED	中国	古 野 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中国
FURUNO EUROPE B. V.	オランダ		

(9) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

セグメント区分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
船 用 事 業	2,393名	48名
産 業 用 事 業	293名	11名
無線LAN・ハンディターミナル事業	125名	1名
そ の 他	63名	2名
全 社 (共 通)	191名	25名
合 計	3,065名	87名

(注) 1. 従業員数は、当社グループの就業人員（パートタイマー、派遣社員および当社グループからグループ外への出向者を除き、執行役員、契約社員およびグループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門など特定の事業部門に区分できない者であります。

(10) 主要な借入先および借入額 (2022年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,500 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,500

2. 会社の株式に関する事項（2022年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 31,894,554株（うち自己株式353,911株）
 (3) 株 主 数 7,451名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
古 野 興 産 株 式 会 社	4,186 千株	13.27 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,054	9.68
古 野 電 気 取 引 先 持 株 会	1,054	3.34
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,026	3.25
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,000	3.17
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	992	3.15
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	942	2.99
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 4 ）	815	2.59
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	563	1.79
エ コ ー 興 産 有 限 会 社	560	1.78

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式353,911株（自己名義失念株式1,000株を含む）を控除し計算しております。
 3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数942千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したもので、その他に株式会社みずほ銀行は、201千株保有しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	8,210株	4名
社 外 取 締 役	0株	0名
監 査 役	0株	0名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2022年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員兼 CEO	古野 幸男	安全保障輸出管理本部長 特定輸出申告最高責任者
取締役 副社長執行役員兼 CMO	小池 宗之	成長期待事業担当
取締役 常務執行役員兼 CTO	石原 眞次	研究開発・生産・品質・環境、品質統括監理室、R&D 統括センター、知的財産部担当 エネルギー管理統括者
取締役 常務執行役員兼 CFO	山宮 英紀	経営企画部、IT部、法務室、経理部、調達・物流担当 経営企画部長
取締役	樋口 英雄	ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役
取締役	香川 進吾	SS Technologies株式会社取締役会長
常勤監査役	和田 豊	
監査役	小美野 廣行	公認会計士
監査役	村中 徹	弁護士 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士 株式会社カプコン社外取締役

- (注) 1. 取締役樋口英雄および香川進吾の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小美野廣行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役樋口英雄および香川進吾の両氏ならびに監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 2021年5月27日開催の第70回定時株主総会の終結の時をもって、取締役矮松一磨、西森 靖、大矢智資、藤田尚住の4氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度における担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更後	変更前	変更年月日
石原 眞次	研究開発・生産・品質・環境、品質統括監理室、R&D 統括センター、知的財産部担当、エネルギー管理統括者	研究開発・生産・品質・環境、品質統括監理室、R&D 統括センター担当 エネルギー管理統括者	2021年9月1日

7. 責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
当社と取締役樋口英雄氏および取締役香川進吾氏ならびに常勤監査役和田 豊氏、監査役小美野廣行氏および監査役村中 徹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。
8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要は次のとおりであります。
当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。
ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。) 当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給員数	報酬等の種類別の額 (百万円)			報酬等の額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	155 (13)	71 (-)	8 (8千株) (-)	235 (13)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	39 (17)	- (-)	- (-)	39 (17)
合 計 (うち社外役員)	13名 (4名)	194 (30)	71 (-)	8 (8千株) (-)	274 (30)

- (注) 1.上記取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2.上記支給員数には2021年5月27日付で退任した取締役4名が含まれております。

②報酬等の決定に関する方針等

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、2021年2月16日開催の取締役会にて以下のとおり決議しております。

a.取締役の報酬の基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成しております。なお、社外取締役についてはその職務に鑑み、固定報酬のみを支払うものとしております。

b.固定報酬の決定に関する方針

固定報酬は、月例の基本報酬とし、役位・職責に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与水準等を考慮し、総合的に勘案し決定した基本報酬テーブルに基づき決定しております。なお、支給総額については、株主総会において承認された報酬額の枠内で決定いたします。

c.業績連動報酬の決定に関する方針および業績指標の内容

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標の達成度合いに応じた額を12等分し、定期同額報酬として毎月一定の時期に支給しております。業績連動報酬に係わる指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）であり、取締役の報酬および業績との連動をより明確にし、業績向上へのインセンティブを高める観点から指標として適切と判断しております。業績連動報酬の算定方法については、「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）×3%」としております。2021年度における業績連動報酬は2020年度実績を基礎としており、2020年度の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）は39億円でした。各人への配分については、中長期的な観点も踏まえ、役位や職務内容、責任度合い、所管部門の主要目標の達成度、会社業績への貢献度等も考慮しております。また、社外取締役については、独立性を確保する観点から業績連動報酬は支払いません。

d.報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬の割合については定めておりません。

e.株式報酬の決定に関する方針

各取締役（社外取締役を除く）に対し、株価変動のメリットとリスクをより一層株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てます。取締役の年間報酬総額の一定割合を株式報酬基準額に定め、これに役位に応じた乗率と前事業年度末の株価を基準とした支給株式数により算定します。

f.報酬決定手続き

取締役の報酬は、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬諮問委員会で客観的かつ公平に検討し、取締役会への答申、決議を経て決定しております。取締役会の委任を受けた社長は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、役員個人の個人別の内容を決定しております。監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

g.退職慰労金について

2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において退職慰労金制度を廃止しております。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

現時点においては、取締役の個人別の報酬の額について、当社の経営および会社業績を俯瞰し各取締役の職務執行状況による評価を考慮して決定を行うには代表取締役社長執行役員兼CEO 古野幸男(担当：安全保障輸出管理本部長、特定輸出申告最高責任者)が適していると判断し、その決定を委任することとしております。その権限の内容は役員の固定報酬の額および担当業務を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会の委任を受けた社長は、当該答申の内容に従って決定しております。個人別の固定報酬および業績連動報酬の額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、指名・報酬諮問委員会にて客観的な視点を踏まえた審議を経て決定しており、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

④役員の報酬等に関する株主総会の決議について

取締役および監査役の報酬等の限度額は、2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役については年額4億8千万円以内、監査役については年額7千万円以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役10名(うち社外取締役は0名)、監査役4名(うち社外監査役2名)でありました。また、当該報酬額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2020年5月28日開催の第69回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は8名です。

⑤非金銭報酬等に関する事項

上記②-e.の決定方針に記載のとおり、各取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てております。当事業年度においては、2021年7月6日から当社の取締役を退任する日までを譲渡制限期間とするなどの条件により8,210株(報酬債権の額8百万円)を割り当てております。なお、当該株式報酬の交付状況については2.会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役樋口 英雄氏は、ビジネスエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

取締役香川 進吾氏は、SS Technologies株式会社の取締役会長を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

監査役村中 徹氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士および株式会社カプコンの社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。また、株式会社スズケンの社外監査役を兼務しておりましたが、2021年6月25日をもって退任しております。なお、当社と株式会社スズケンとの間には特別の関係はありませんでした。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	樋口 英雄	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席しております。製造業における企業経営者および社外役員としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
社外取締役	香川 進吾	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席しております。ICT（情報通信技術）企業における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
社外監査役	小美野 廣行	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地および企業経営者としての経験から適宜発言を行っております。
社外監査役	村中 徹	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。主に会社法および関係諸法令の専門家としての見地から適宜発言を行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	62,010	流動負債	25,023
現金及び預金	14,350	支払手形及び買掛金	4,049
受取手形及び売掛金	15,080	電子記録債務	8,458
電子記録債権	1,617	短期借入金	2
商品及び製品	14,255	1年内返済予定の長期借入金	1,300
仕掛品	3,955	未払法人税等	332
原材料及び貯蔵品	9,482	賞与引当金	2,026
その他	3,574	製品保証引当金	1,098
貸倒引当金	△306	その他	7,755
固定資産	23,963	固定負債	13,068
有形固定資産	13,400	長期借入金	8,300
建物及び構築物	6,804	退職給付に係る負債	2,942
機械装置及び運搬具	897	繰延税金負債	536
土地	3,598	その他	1,288
その他	2,098	負債合計	38,092
無形固定資産	4,276	(純資産の部)	
のれん	778	株主資本	48,795
その他	3,497	資本金	7,534
投資その他の資産	6,286	資本剰余金	9,295
投資有価証券	3,180	利益剰余金	32,152
退職給付に係る資産	1,447	自己株式	△187
繰延税金資産	240	その他の包括利益累計額	△914
その他	1,433	その他有価証券評価差額金	654
貸倒引当金	△15	為替換算調整勘定	△1,169
		退職給付に係る調整累計額	△399
		純資産合計	47,880
資産合計	85,973	負債及び純資産合計	85,973

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		84,783
売上原価		53,145
売上総利益		31,638
販売費及び一般管理費		29,105
営業利益		2,532
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	129	
為替差益	114	
補助金の収入	682	
その他	408	1,355
営業外費用		
支払利息	81	
固定資産除却損	19	
その他	69	170
経常利益		3,717
特別利益		
固定資産売却益	35	
その他	38	73
特別損失		
減損損失	39	
その他	17	56
税金等調整前当期純利益		3,735
法人税、住民税及び事業税	612	
法人税等調整額	281	893
当期純利益		2,841
非支配株主に帰属する当期純利益		27
親会社株主に帰属する当期純利益		2,814

貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,304	流動負債	22,961
現金及び預金	2,902	支払手形	172
受取手形	337	買掛金	2,989
売掛金	8,879	電子記録債権	8,403
商品及び製品	1,508	短期借入金	3,976
仕掛品	7,347	1年内返済予定の長期借入金	1,300
原材料及び貯蔵品	3,447	未払金	1,425
短期貸付金	8,279	未払費用	790
未収消費税等	474	前受金	917
未収入金	560	賞与引当金	1,181
その他の引当金	2,079	製品保証引当金	961
	1,501	その他の負債	845
	△12	固定負債	11,368
固定資産	25,358	長期借入金	8,300
有形固定資産	9,385	退職給付引当金	2,357
建物	4,842	繰延税金負債	238
構築物	203	その他	472
機械及び装置	532		
車両運搬具	26		
工具、器具及び備品	613		
土地	2,887		
建設仮勘定	280		
無形固定資産	2,921		
のれん	8		
ソフトウェア	2,879		
電話加入権	32		
投資その他の資産	13,052		
投資有価証券	1,821		
関係会社株	7,912		
出資金	15		
関係会社出資	500		
長期貸付金	232		
破産更生債権等	7		
長期前払費用	403		
前払年金費用	1,536		
団体生命保険	457		
差入保証金	178		
貸倒引当金	△13		
資産合計	62,662	負債合計	34,330
		(純資産の部)	
		株主資本	27,723
		資本金	7,534
		資本剰余金	10,089
		資本準備金	10,073
		その他の資本剰余金	16
		利益剰余金	10,286
		利益準備金	617
		その他利益剰余金	9,668
		別途積立金	1,490
		繰越利益剰余金	8,178
		自己株式	△187
		評価・換算差額等	609
		その他有価証券評価差額金	609
		純資産合計	28,332
		負債及び純資産合計	62,662

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		55,244
売上原価		39,576
売上総利益		15,668
販売費及び一般管理費		16,928
営業損失		1,260
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	4,704	
為替差益	105	
補助金収入	597	
その他	514	5,926
営業外費用		
支払利息	65	
固定資産除却損	17	
その他	219	302
経常利益		4,364
特別利益		
投資有価証券売却益	3	
その他	18	21
特別損失		
減損損失	39	
その他	17	56
税引前当期純利益		4,329
法人税、住民税及び事業税	△60	
法人税等調整額	△195	△255
当期純利益		4,585

独立監査人の監査報告書

2022年4月12日

古野電気株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本健一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾武司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古野電気株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年4月12日

古野電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本健一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾武司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古野電気株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な事業所、子会社については新型コロナウイルス感染症の影響を受け、その情報の収集、調査は、書類或いは一部リモートによる面談にて実施しました。結果、現地にて往査を実施したのは、国内子会社1社となりました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受けました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

2022年4月12日

古野電気株式会社 監査役会

常勤監査役 和田 豊 印

社外監査役 小美野廣行 印

社外監査役 村中 徹 印

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階 (プレラホール)
電話 0798-64-9485

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様へのお土産の用意はございませんので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

また、受付において、手指の消毒等の感染予防措置を講じさせていただきますので、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。



- ◎交通機関 阪急『西宮北口』駅下車「南改札口」徒歩約3分
- ◎会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- ◎受付開始時刻は、午前9時を予定しております。